

明治後期作文教授論の地方的状況

「富山県教育会雑誌」論文から

高 森 邦 明

はじめに

一時代の主流的な思想がどのように地方に流入し、地方の国語教育に影響しているか、ということが当面の関心であるが、ある時代が一つの色に染め上げられているということはおそらく考えられまい。地方地方においてさまざまな特色が見られるはずである。さらに一地方においてさえも、自己の実践や理論を書き残してきているのは、たとえば県師範学校訓導、あるいはそれに比肩しうる立場の人たちがほとんどであり、それをもって一定の傾向と決めてしまふのは適当ではないだろう。すなわち、主流と目されるものも、地方的と見られるものも、一つの事例ということ以上には出ないと考えられる。

このような考え方に立つて、明治三十年代を代表する自由発表主義作文の考え方や形式・内容対立観などが富山県の綴り方教授にどのように受け入れられているか、ということを担当県内唯一の教育雑誌であった「富山県教育会雑誌」に発表されているいくつかの論

説を通して検討してみたい。

一 予備的考察

(1) 「富山県教育会雑誌」

「富山県教育会雑誌」は、前身を「私立富山県教育会雑誌」として、明治二十一年十二月に、私立富山県教育会の発足とともに、その機関誌として創刊されている。雑誌はしばらくして衰退して、同二十六年には自然休刊に入り、明治三十四年に同会が組織変更されるに及んで、再び発行されるようになった。以後は、大正十年に「富山教育」と改称され、昭和十年代に数年の休刊があるほか、今日まで続刊されてきている。ただ戦後は多くの出版物にはさまれて微々たる小説になってきているが、戦前までは年間四・五回の刊行を続けており、しかもかなり大部の雑誌として県内教育ジャーナリズムの中心を占め、教師の指針的役割を果たしてきたものと考えられる。

本稿で取り上げる論文は、同誌の再興当初の、明治三十年代後半から四十年代にかけての、作文教育に関するものだけにとどめたい。

(2) 樋口勘次郎『統合主義新教授法』

明治後期の作文教育では、それが時代の趨勢であるかのように、自由発表主義の考え方が教師の間に滲透している。ただ、ある者はそれに、より積極的に賛成しているのに対して、ある者はそれに消極的態度をあらわしているということはありうる。周知のように、この自由主義発表作文の考え方は、樋口勘次郎著『統合主義新教授法』（明治32・4）によっている。いま、記述のつごう上、その根幹を引いておくことにする。

「教育の作業は、総て生徒の自発活動によらざるべからざれども、特に作文科の如き、自己の経験又は他の学科に於て得たる思想を発表せしむる学科に於て然とす。然るを様ざまの形式に拘泥して、児童の思想、文字、文体等に拘束を加へ活動力を剋制して、受動的に文を作らしめ、これが為に発表力を萎縮せしむる傾向あるは実に慨嘆に堪へざるなり。故に予は自作文に於ては別に教案を立てず、只、文題を定めおくのみ、而して児童には其の課題（目的指示）につき随意の文体によつて作文せしむ。」

かれの自由発表主義作文の特色は、第一に以上の文にもある「自己の経験または他の学科において得たる思想を発表せしむる」ということにある。これは、第二の文題の選び方に結びつく。経験で得たこと、思想科で学んだことを文題とさせるが、また「往々文題を設けずして、児童に謀りて、之を定むることあり」という。児童の随意選題とまではいかないにしても、教師に自由選択の幅を持たせる立場をとっている。第三は、随意の文体で書かせることにある。「文体につきては、あるいは言文一致を唱へ、あるいは文章体を主張する者あれども、余は児童の書くがままに任せんとす。」という。で

きるだけ児童への干渉を少なくするということをねらいとしている。

二 日比野朝子「尋常科第一学年に於ける綴り方の発達」

これは、明治三十五年三月「富山県教育会雑誌」復刊第一号に発表されたものである。また日比野朝子は明治三十三年より三十五年まで県師範学校訓導を勤めている。

この論文の主目標は一年生に実施した一年間の作文授業の記録ということにおかれている。まず、その構成をみると、前文に十九字三十八行の文と、短歌一首をおき、本文には一年間に実施した作文授業のカリキュラムと児童の作文例が書かれている。

前文の主要部分から取り上げていくと、「綴り方の教材は、児童の己に経験せしむることか、己に知つて居ることとでなければ、効を奏することが、少いと思はれます。思想のまとまって居ないものを、綴らせるには、其時間になつてから、思想と与へ、順序を定め、或は言語練習をせねばならぬ、そうして居ますと、殆んど半時間を、過しますから充分に筆を執りて書かせることが出来ません。」

ここには、樋口のいう「作文科の如き、自己の経験又は他の学科に於いて得たる思想を発表せしむる学科」という考え方と同質のものが、すでに定着している。もつとも「統合主義新教授法」第七版改定版（明治32・10）からは「経験又は他の学科に於て得たる」が略されていることからすれば、日比野の考え方は、その初版との共通性をもつと指適しておかなくてはならない。というのは、「自己の経験」を書くことの着目は、樋口の学説の形成に役立つたと考えられている「遠足」の記録と関連をもっているはずであるし、それ

はまた日比野の実践における「郊外運動の日記」との関連があるだろうから。さらには「つきりと」「他の学科に於て得たる」といわれるばあい、樋口が「よしつねの話」「熊谷次郎直実」を書かせ、日比野が「金太郎ノ話」「トモキチノハナシ」を書かせている作文の素材の出所が明示されることになるからでもある。

おそらく当時において、直接経験としての「遠足」と、他の学科で学んだことの「話」とは、新しい作文領域を開拓する二本の路線であったと考えられる。その素材のほうが、旧式の「其時間になつてから思想を与へ順序を定め」てから記述させる授業よりも、発表力を萎縮させず、筆をのびさせるということが自覚されてきたわけであった。さらに日比野の文を引く。

「第二学期の第五週の、金太郎の話を書き、綴らせました所が、児童は非常に綴り方に、趣味を持つ様になりました。此の教材は、修身科にて、其の内容をよく会得した上に、遊戯に発表して、充分練習を積んだものですから、確固たる記憶によつて、何の苦もなく、綴られたのでありませう。」

「此の時期に於ては、むづかしい事を、綴らせ、困難を感じさせるは、誠によくないことと、思はれます。それ故、尋常科第一学年では、修身国語（読本）或は、郊外教授の際、観察せしこと、或は普通に児童が、経験して居る事柄から、文題を撰び成るべく、筆を延ばさせる方がよろしかろうと、思います。」

ここで述べている「観察したこと」「経験したこと」を書く（文題を選ぶ）という方法は、これを日比野が作文においてつねに実行していたとはいえないが、それまでの思想を与えてから書かせる方法から、ふつぎされていることは指摘するまでもない。しかし、当時に

おいても、その旧式の方法が行なわれていたことは、「富山県教育会雑誌」の同じ号で、「泊区域第四回教授批評会」の記事が証明している。

その授業は、明治三十四年九月二十九日、蛭谷尋常小学校で行われた綴り方の授業である。教材は「栗」で、授業は、教師と生徒とが栗の形状性質についての問答を重ねて、最後に綴らせる。その文は、

「栗は、秋じゆくします、実は、とがったいがと、赤ぐるい上かはとしぶい内かはかぶつてゐます。（後略）」

というようなものになっている。その授業の批評の一つに、「モ一少シ表述ニ、自由ヲ与ヘタナラ、ヨカツタラウト思ヒマス」というのがあつたが、当時の授業の典型が示されているのではないかと思われる。これに対比しても、日比野の考え方の新しさが目立つようである。

つぎに、日比野が実施した一年間のカリキュラムを略記すると、

一学期

一・二週—ハナ、ハハ、ハト

三・四週—接続詞「ト」ヲ用フル練習

五・六・七—「デ」ヲ用フル練習

八・九・十—主格「ガ」ヲ用フル単文

十一週—ダイサンハヤマニユキマシタ。フジトボタンノハナガタク

サンキレイニサイテキマス、サルノカホハアカアリマス、

イヌノナガボチデアリマス、

十二週—モミジノハガタクサン、ナガレテキマシタ、モモタローハ

モモカラデマシタ

十三・四週―目的格「ヲ」ヲ用フル單文

十五・六週―「ココ」「アスコ」ノ代名詞ノ用法

二学期

一週―「ドモ」ヲ用フル練習

二週―オマツリニヒトヲマネクブン

三週―シンセツナコドモノノハナシ

四週―正直ノ屑屋ノ話

五・六・七・八週―金太郎ノ話

九・十週―オマツトオタケノハナシ

十一週―郊外運動ノ日記

十二・三週―トモキチノハナシ

十四週―サウロノハナシ

十五週―サルノハナシ

三学期

寒中休業日記

ハナサカヂヂノハナシ

以上の作文の授業のなかで書かれた、注目される二例文を抜き出しておきたい。

金太郎ノ話(自作)

広田タマ

ムカシ、アシガラヤマ、ノ、オクニ、キンタロートユーカーガ、
ヲラレマシタ、イツデモ、クマヤサルヤウサギドモハスモ一ノ、ケ
イコシテ、ヲラレマシタ、スモ一モスギテヤマカラ、ヲリテコラレ
マシタラ、ソコニ、オーキナカワガアツテ、ハシガアリマセン、
ミナタイソ一シンパイシマシタ、キンタローハ、ウントチカラヲ、
ダイテ、オーキナマツノキラ、タホシテ、ソレヲ、ハシニ、シテ、

クマヤサルドモヲワタシテ、ヤラレマシタラ、ミナミナ、ヨロコビ
マシタ

これは四週続く連続作文の第一週めの作文である。

郊外運動ノ日記 (自作)

赤木正夫

ワタシラハ、センセイト、アリサワハシニ、アソビニ、ユキマシ
タ、ミチデ、ドテガアリマシタ、ソコニオーキナユノキガ、二ホン
アリマシタ、ハジメノホーヲ、センセイガ、ハカツテ、ミイトイワ
レマシタラ、ヲトコノセイトガロクニンシテ、ハカリマシタ、アト
ノキラ、ランナノコガゴニンシテ、シラレマシタ、ソレカラ、スコ
シ、ユキマシタラ、コンピラジンシヤガアリマシテソノマヘニ、ト
リキガアリマシタ、ミナトオジギヲシマシタ、ソレカラ、チヨレン
シテユキマシタラ、ミギラムイテミマシタラ、フジノヤマガアリマ
シタ、ムカヘノホーニ、タテヤマ、タカク、ミエマシタ、ダイブ
ン、ヤマニハユキガキテ、ヲリマシタ、ソレカラ、マタダイブン、ユキ
マシタラ、ミナガ、トマツタカラワタクシハ、ナンデ、トマルダロ
ート、オモ一テ、ミマスソソコニ、キヘイノ、グンジンノハカガ、
アリマシタ、コノマヘデモ、マタオジギヲシテ、ユキマシタラ、ソ
レカラ、イツノマニヤラ、アリサワハシニ、キマシタソレカラ、カ、
ハデフナラトツタリ、ハコニワヲコシラヘテアソビマシタラ、タイ
ソ一、オモシロクアリマシタ

これらの作文には「少しも加筆したものでありませぬ」という日
比野の注記がある。

三 吉岡歌「明治三十六年度尋常科第一学年国語科教授の実際」

これは明治二十七年十二月に発表されたものである。この論文は、
つぎの二論文と一連のものとなっている。

「明治三十六年度尋常科第一学年国語科教授の概略」(明治三十七年六月)

「明治三十六年度尋常科第一学年国語科教授の実質」(同年九月)

はじめに、これら三論文の大体の構成を見ておくと、

(1)「国語科教授方法の概略」

第一節 此学年に於ける国語科の本領

第二節 国語科教授方法

イ、読み方 ロ、綴り方 ハ、書き方 ニ、話し方

(2)「国語科教授の実質」

第一節 材料の選択

第二節 教授材料

第三節 第一学期教授材料の批評

第四節 教授の経路及結果

一、読み方

(3)「国語科教授の実際」(前の続き)

二、綴り方

三、話し方

以上のようになっている。ここでは主として第二論文を取り上げるようになるが、その論文は実は第二の論文の続きで、分量のつごうで分載されたものようである。

なお、筆者の吉岡歌は、明治二十七年に師範学校を卒業、同三十四年に師範学校訓導となり、付属小学校、幼稚園の教師を長年におたつて勤めている。「富山県教育会雑誌」には、幼児教育に関係する論述を数多く発表しており、ここに取り上げるのも、その中の一つである。

まず「国語科教授方法の概略」のなかで、吉岡は尋常科第一学年における「綴り方」の目標を、つぎのように指摘している。

(一) むだな言葉を省いて、たしかに話しうる様にす。

(二) 片仮名だけは自由に敏捷に書ける様にす。

その方法の説明のなかで、(一)については「話し方にゆずり」とするが、(二)について、つぎの四つをあげている。略記すると、

1 初期では一字宛よみ、速く書取らす。

2 短語や唱歌を一句ずつ言って書取らす。

3 句の最初を書取らせ、あとを想像して綴らせる。

4 間を板書して、答を書かせる。

ここで、「話し方」の指導について述べているところをみると、

(一) 思想を整へ、正しく発表する形式を授く。

(二) 単簡なるものより授く。

(三) 句のかさね工合を知らしむ。

(四) 言葉の省略法。

(五) 拗音を多く使はせぬこと。

このような項目を取り上げている。吉岡の考え方の基本は、一年生では、まず口頭作文を練習させることが必要だ、ということになるだろう。

つぎに「国語科教授の実質」のなかでは、吉岡は「教授材料」の表として、第一学期分だけを提示している。「読み方」「綴り方」

「話し方」の三欄を設けて、各領域における内容を週ごとに示しているのだが、ここでは、「綴り方」の分を引いてみる。(数字は週順)

一、歯、鼻、戸、隣、等他自由

二、箱、琴、床、麩

三、形式……デス

四、形式……ト…デス

五、持格ノ例……ノ…デス

六、形容詞 タカイ鼻、立山、二階デス

七、同上……ノ…デス、クロイカミノケデス

八、……ガキマス、既習絵画ニ応用セシム

九、同上、シカガキマス、ウシガキマス

十、ガキマス、ノニハトガキマス

十一、思想習練ヲ主トス、チヂノシバカリ、ババノセンタク

十二、……ニ……デス、ウミニフネデス

十三、同上、カゴニホタルデス

十四、動詞使用……ヲ…… ホンヲヨム

以上、十四週の計画である。この材料の選択に当つては、以下のようなことを注意したと述べている。すなわち、「綴り方の材料は……基礎を説方教授の上におくを以て、連絡十分なるべきは勿論なれども、彼の既習の形式と内容とが、久しく固着の状態を呈して離れざるが如き、弊に陥ることなく、互に脱着して形式は、他の思想を表はすに應用され、思想は他の形式によりて発表さるゝを得るやう、適宜の題を選べり。」

しかし、計画を実施してみた後の反省では、「教科書に比べては、進行をゆるくして、應用を多くする様に選んだ積りでありましたが、教授の実際にあたってみて、まだまだ文字教授にばかり急いで居ることが分りました。」と述べている。読み方を内容の教授と見、綴り方を形式を主にした教授と見て、話し方の教授とあいまってその

形式を会得させていくという授業がなされているように思われる。その授業の過程は、「教授の経路及結果」として、「国語科教授の実際」と同「実際」の二論文にわたつて細かく記している。

「国語科教授の実際」は、さきにあげた明治三十六年度の一学期に実施した綴り方と話し方の授業の説明である。その「綴り方」の項において、「第二学期に於て形式と内容と相待ち長足の進歩をした事は又本年度（明治三十七年度）の比ではありませんでした」としているが、二学期における児童の作文例は見ることはできない。ここでは児童の書いた文例が出ている週から取り上げてみたい。

第五週「ウメノハナデス」を授けた後持格ノの應用として自由に綴らせた文では、

1 アリノアナデス

2 アナタノタコデス

3 アナノクマデス

など、既習文字だけで発表したものとある。

第六週、形容詞を用いて天狗の面について綴らせた文では、

タカイ、ハナデアリマス。アカイハナデアリマス。フトイハナデアリマス。

第七週は、神通川の土手に出て形容詞の應用として綴らせている。

ナガイドテデ、アリマス。タカイ、タカイ、タテマデス。コノ

カ^①ノ^②フカイ^③○^④デス。

第十一週では、読本掛図の松に鶴がとまっている絵をみせて、観察するがままを自由に発表させたものとして、

ツルガ、マツノウエニキテ、フタリデ、ナカヨクアソンデキマス。

第十二週では、女子部の寄宿舎の後園で児童が随意に綴つたもの

として、

フジダナノツタ。

コノロージワキレイニナテイマス。

ココニハナガタクサンアリマス、ナデシコ、アヤメノハナガ、サイテ、イマス。ツツジノハナガ、チ・イマス

第十四週、「セイト」について自由発表したものとして、

セイトガ、オトナシク、セナイト、センセイニ、シカラレマス、

ダケレドモ、ヨクスレバ、ホメラレテ、ウレシクアリマス。

ここに引いた児童の作文例は、吉岡が上位に評価しているものである。その他に、中、下に評価したものも多く記載している。しかし、ここで注目したいのは、「自由に発表させた」とか「随意に綴った」ということばである。また、「神通川の土手にて」「寄宿舎の後園で」というような綴らせた場所についても問題にじなくはならない。これらは、教授材料の選択に当って述べている注意のなかの「形式は、他の思想を表はすに應用され、思想は他の形式によりて發表さるゝを得るやう」ということの実践上の努力とみられるところ、形式を教えたあと、できるだけ児童の興味にうつつたえて、自発的に發表させようとしたものと考えられる。

吉岡の方法のなかでも、とくに問題にされるのは、形式と内容とをはつきりと區別して取り扱っている点である。これについて、吉岡は、つぎのように自己の立場を弁護している。「近頃、小さい児童に形式を應用させることは、『労多くして効少し』それだから、形式練習や、形式應用、そんな面倒臭いことよりも、むしろ内容を重じ、束縛なく、思想を舒暢させた方がよろしいと仰しやる方があります。思想の舒暢、それは実に大必要であります。しかし其思想

の暢舒は、どうして達せられるでせう。矢張發表の形式が入るではありませんか。」

もつとも吉岡は、自己の形式の應用ということを、「児童相当のしかも広き意味に於ての形式應用」であつて、形式の形式然たるものでも、児童に無理なる要求をしているのではない、と意識している。

この形式と内容という問題が、国語教育において広く対立的にとらえられ始めたのは、おそらく、明治三十三年小学校令改正後、その施行規則に準拠した国語科教授法解説書が統出して、それらほとんどが近代言語学の成果に立っていたことに由来するであろう。たとえば、明治三十四年四月に出版された増戸鶴吉著「小学校における国語科教授法」でも、国語教授の目的を述べて、「形式的方面と内容的方面」を取り上げ、「形式内容何れを本質とすべきか」と問い、さらに綴り方の教授についても「内容形式の一致を図る事」と提示している。この三十四年度だけでも、十指に及ぶこの種の書物が出ているが、吉岡もそれらに目を注いでいたと考えられる。

四 島崎林次郎「尋常小学綴り方教授に関する卑見」

これは、明治四十二年三月、「富山県教育会雑誌」第二十九号に發表されている。同じく作文に関するものには、他に「懸賞綴方添削法通観」（同三十九号明治四十五年一月）がある。作文教育以外についてもいくつかの論説を發表しているが、ここでは作文に関するものに限定してみた。

島崎林次郎は、明治二十八年に師範学校を卒業、同三十三年に付

属小学校訓導となり、大正後半期まで在職して、長く富山県国語教育界の指導者であった。さきに取り上げた吉岡歌とはほとんど同時に付属小学校にあったようである。

「尋常小学綴方教授に関する卑見」は、明治四十一年十二月二十七日、富山県単級小学校教授法研究会にて口述されたものという注記がある。まず目次によって論文の構成を見ると、つぎのようになっている。

第一序

第二 綴方教授に関する過去の變遷

第二 文題選定上の系統

一、綴方に関する児童の發達段階

二、教授の方法

第五 訂正法の系統

一、訂正事項の標準

二、訂正の諸法

この論述のなかで、いま興味を引くのは、第二の「綴方教授に関する過去の變遷」と、第四の「教授の方法の系統」のうち、二の「教授の方法」とに述べていることがらであろう。前者においては、明治二十年ごろから当時までの二十年間の作文教育の歴史が概観されて、自己の立場が明らかにされており、後者においては、方法上から、その考え方が強化されている。

島村によれば、「何々は何々にて造り、何々に用ふるものなり。

某類に属し、何数の某を有す」というような、製法、効用、性質などを書かせる形式主義の教授法は、「明治二十年後のことなりしか、學術の進歩につれて、名残なく破れ、之れに代はりしは、自由發表

主義なる巨漢にてありき。」という。しかもかれは、この自由發表主義の受容の有様について、ことばを続けて、「この主義、一たび、声をあげてより、天下の教授界を風靡し、幾万の教育者を、立ちどころに酔はしめたり。」と述べ、また、「児童の想は、自然なり、美なり、有体に心のままに發表せしむるこそ、真個児童の成績なり」との声があまりに大きいものであったので「是非を極むるの暇もあらばこそ、相率て、形式主義を去り、この門に降れるなり。」と批評している。富山県という交通不便の地にあつた一教師の目に映じた印象として興味深いものがある。

さらにかれはここで、「於是、綴方教授は、児童の自作と教師の課題添削とにて成立するものなりと決せられたり。」とも述べる。自作ということのほかに、教師の添削ということを自由發表主義の要素として指摘していることは、当時添削法の問題がにぎやかに論じられている事実に関連させるとき、自由發表主義作文の意義を見直す必要を感じさせるものがある。

ところで、島崎は、自由發表主義とは別に、その後ろ立てとなり、「自由發表主義なる知人と、手をとって、限なき広野に出立せる」考え方があつたことを明らかにする。それは「綴方は、全然、読方教授の応用なりとの見解」である。この立場では、「畢竟、綴方の役目は、思想と形式との結合を計るもの、即ち、読方教授の練習应用到過ぎざるなれば、此に教師の干渉は多く無用なり」ということになる。

しかし、島崎は、これら自由發表主義と綴り方を読み方の応用とみる見解とを「二個の誤解」と断定する。この誤解のために、小学校の綴り方は構想の混乱となり、材料の下劣となり、散漫冗長のも

のとなつたという。また、「重複を問はず、順序を論ぜず、段落の顧慮、修辭の工夫、悉く、間に葬られたり。顧ふに、小学校の綴方なりとて、不確實、没分曉、しかも、下手の長談議を以て、満足すべきの理由を有せざるなり。」と、口をきわめて非難している。この激烈さは、たとえば「保護者に筆誅を加ふ」(「富山県教育會雜誌第三号明治二十五年十月」というような文章を発表してはばからない性格によるところもあるかもしれない。

つぎに「教授の方法」において述べている考え方をみると、かれの方法の根本は、綴り方の教授の段階を、模範文法↓練習文法↓自作文法と、三段階に区切っていることである。

この方法の三段階については、自作文法の説明として述べている。「模範文によりて大意を了し、練習文として自ら筆をとることによりにて、発表の手心に熟し、児童に確信ありと認むれば、文題のみを課して、独立に発表せしむ、これ自作文法なり。」ということばによつて知ることが出来る。

しかし、ここで島崎は模範文法について非難が生じるのではないかという懸念を、みずから提出している。すなわち、「論者難じていはん。模範文を授けて模倣せしむるは、生々たる、児童の思想を箝制して、一定の鑄型に入れんとするものにして、構想の修練と筆意の暢達とを計らんとは、思ひもよらぬことなり。これ、その昔、過重せられたる形式主義に、引き戻さんとするの迂策なりと。」ところが、これに対してかれは、自分は復古主義者だということ。ただ往年の形式主義と違ふのは、「自己の思想をあらはす文字を考へ、感情に適する章句を構成し、工夫し、集むることに注意を払はしむる」という点にあることを明らかにする。そうすれば、よもや「人ハ骨

ト皮トニテツクリ死セバ葬式トナル具ナリ」というような文章を書くことはあるまいというのである。

以上、島崎の論の主要部分のみを見てきたが、かれの論には日比野や吉岡の論のような実践報告的な面はなく、児童の作文例は記載されていない。日ごろ考えていた理論を、それまでの論の非難と自己主張とをまじえて展開したというおもむきがある。当時、このような批判的見解をもつ者が師範学校付属小学校教師にいたというこの一つの事例である。

「新湊市学校史料」によれば、同市放生津小学校の明治四十一年度沿革史の中で「教育改良ニ対スル意見」が述べられている。すなわち、「今日ノ読方綴方トイフハ従前ノ注入時代ニ偏スル所往々ニアラウト思フ。……ダカラ綴方教授ノ如キモ不振ヲキワメ、形式ニ拘泥シ、或ル材料ヲ選定シタル後ハ徒ニ絞切型ニ児童ノ自由ナル思想ヲ束縛シ百人百想ヲ一括形式ニ当テ嵌メントシテ苦勞スルノデア。……ソコデ思想上ノ整理ヲ専ラ読方教授ニ任シ、綴方ニ於テハ各児思想ヲ遺憾ナク表現セシムルコトニ努メツモリデアル。(訓導泉田浩吉による)」

当時、自由発表主義、形式・内容対立観などへの理解と困惑とが現場に渦巻いており、教師一人一人が、それにどう対処すべきかを迫られていたといつてよいであろう。(48・1・29)

(富山大学教育学部)